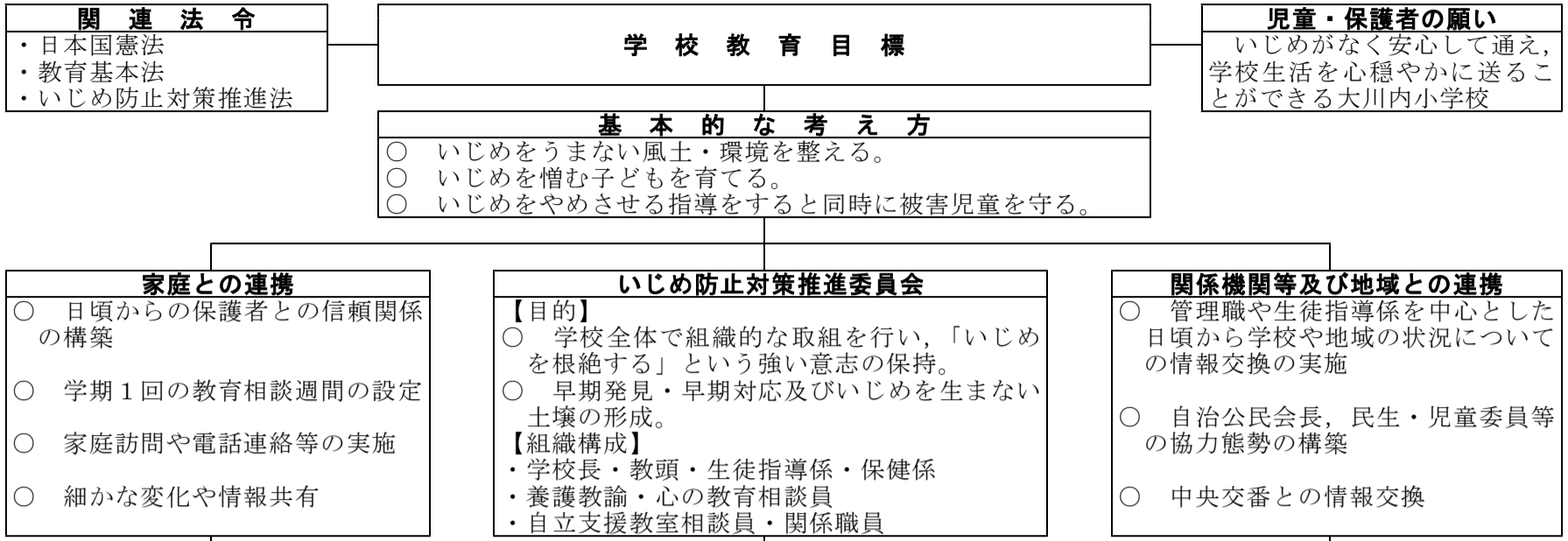


大川内小学校いじめ防止基本方針



いじめを防止する方針「学級づくりは人間関係づくり」	
	○ 教職員の気づきが基本 ○ 実態把握の方法 ○ 児童のまなざしと信頼 ○ 心の通い合う教職員の協力協働態勢 ○ 自尊心を高める、学習活動や学級活動、学校行事 ○ 人権教育の充実 ○ 道徳教育の充実 ○ 保護者や地域への働きかけ
全体	○ すべての場面で児童の人権意識を高め、いじめに対して「おかしい」「やめて」「許さない」の態度をとる児童の育成
授業	○ 授業では、冷やかしやからかい、いわゆるいじりなどを見逃さず指導し、安心して自分を出し合える信頼関係の構築
道徳	○ 互いの違いを認め合い、相手の苦しみや痛が分かる共感的人間関係の醸成（思いやり友情・協力・個性の尊重・寛容・偏見や差別をしない心・公正公平）
特活	○ 学級内で協力して、ひとつのことを成し遂げたり、関わっていくなかでお互いの良さを見つけさせたりさせながら、思いやりの心や役割意識、責任感を育むとともに集団の成長を促進
教相	○ 人権意識の向上やカウンセリングマインドを身に付けさせるとともに、児童や保護者との対話と相談の重視
生活	○ きめ細かな観察、面談、情報交換と併せて、児童へ「学校生活アンケート（毎月）」、「学校楽しい～と（9月）」のアンケートを実施し、いじめ防止と早期発見及び年3回の保護者対象の教育相談の実施
指導	○ いじめが疑われる場合、すぐに状況把握し、被害児童を守るとともに、学級担任と生徒指導係、教頭がチームで指導
実践	○ 児童理解力・学級経営力・学校組織力を高め、潜んでいるいじめも見逃さないようにするとともに、教職員自らが痛みや苦しみに共感する心を持ち、いじめを防止・解決しようとする積極的かつ誠実な姿勢
実	○ 学期初めのいじめ問題を考える週間の実施 ○ 人権週間の実施 ○ 学校長の全校朝会講話
践	○ 全校道徳授業参観の実施 ○ 学校楽しい～との実施 ○ 保護者・児童教育相談
	○ 命を見つめる週間の実施 ○ 児童会のいじめ防止宣言や呼びかけの実施 ○ 読書月間での取組
いじめ・体罰相談窓口（教頭）	
人権教育の徹底・生命尊重教育の充実・自殺防止教育の取組	

いじめの早期発見
【発見のポイント】 ○ 児童の立場に立ち、共感的に理解。（人権感覚を磨き、児童の言葉をきちんと受け止め、児童の立場に立ち、児童を守るという姿勢及び共感的に児童の気持ちや行動・価値観を理解しようとするカウンセリングマインドの向上）
【発見の留意点】 ○ いじめは大人の見えないところで実施 ○ いじめられている本人からの訴えは極少 ○ ネット上のいじめは最も発見が困難
【発見を迅速に進めていくための視点】 ○ 日々の観察を徹底 ・ 日記の活用（コメントのやりとりから生まれる信頼関係） ・ 適宜の教育相談（気軽に相談できる雰囲気づくり） ・ いじめ実態調査アンケートの実施（アンケートは、毎月）
【訴への対応】 ○ 本人からの訴えには、心身の安全を保証し事実関係や気持ちの傾聴 ○ 周りの児童からの訴えには、他の児童からの目の届かない場所や時間を確保し、訴えの真摯な受容。勇気ある行動の賞賛。 ○ 保護者との信頼関係の構築。そのためには、日頃から学校の様子について連絡。また、保護者の気持ちを十分に理解し、保護者からの訴えには、すぐ対応する。 ○ 生徒指導上の意見交換会の開催 ○ 地域からの情報提供

いじめの早期対応
※ いじめの情報が入ってから学校の方針決定に至るまでを、いじめの情報を得たその日のうちに対応することを基本とする。
【迅速に対応するためのポイント】 ○ 考え方の転換（いじめはどこでも起こる。気づかないのかも・注意深く、クラスの様子を見ていこう・いじめかもしれない）
【いじめ対応の基本的な流れ】 ○ いじめ情報のキャッチ→教頭への即座の連絡→対策委員会の招集→正確な事実把握（加害者と被害者の確認・時間と場所の確認・内容・背景と要因・期間）→指導態勢及び方針の決定（事実確認と情報の共有）→児童への対応及び支援及び保護者との連携→教頭への連絡→今後の対応
【いじめが起きた場合の対応】 ○ いじめられた児童に対して（共感→全力で守る→必ず解決できる→自身感情の高揚） ○ いじめられた児童の保護者に対して（家庭訪問の実施→今後の対応→共感的な理解→全力を上げて解決→些細なことでも相談） ○ いじめた児童に対して（背景も注視して指導→教育的な配慮の下、毅然とした粘り強い指導、いじめられる側の気持ちの理解） ○ いじめた保護者に対して（事実関係の家庭訪問での説明→事の重大さを認識させ、家庭での指導の依頼→一緒に考え、助言） ○ 周りの児童に対して（傍観者からいじめを抑止する仲裁者への転換・見て見ぬふりもいじめの肯定→いじめの訴えは、正義に基づいた勇気ある行動） ○ 継続した指導（折りに触れて必要な継続的な指導・その後の状況の把握・いじめられた児童の自信の回復・双方の心のケア・再発防止や未然防止のために日常的に取り組むことの洗い出しと実践計画に立案）→全職員による共通理解 ○ 生徒指導上の意見交換会の開催 ○ 関係機関との連携

教職員の研修の充実
○ カウンセリングマインド研修・アンケートの分析法の研修